

常任委員会における審査の主な内容

総務委員会 令和7年度長崎市一般会計補正予算（第4号）（総務委員会所管部分）を可決

総務費において、南部市民センター、日見地区・茂木地区・野母崎樺島地区・出津地区の各ふれあいセンターの指定管理委託に係る債務負担行為が計上されました。

委員会では、指定管理期間中の人件費が年度ごとに増加している施設と変化がない施設があることへの見解について質すなど慎重に審査しました。

その結果、市民生活に直結する予算が不足していること、また、効果が不明確な事業の検証が不足してい

ることから本予算は認められないと主な論拠とする反対意見が出されました。

一方、ふれあいセンターなどの指定管理委託料に係る債務負担行為については、厳しい財政状況の中、指定管理委託料を一般財源から支出しているため、有利な財源が充当できないか、先行地域の取組の研究を行いながら事業執行に努めてほしいとの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

教育厚生委員会 「地方独立行政法人長崎市立病院機構第4期中期計画の変更の認可について」を附帯決議を付して可決

第213号議案「地方独立行政法人長崎市立病院機構第4期中期計画の変更の認可について」は、厳しい経営状況の中、中期計画にかけげる「持続可能な病院運営」のため、患者数減に伴う病床数削減などの計画の変更を認可しようとするもので、審査に当たり、同病院機構の理事長などに出席を要請しました。

委員会では、まず、病院機構に対し、病院経営を改善するには、診療内容の適正化に早期に着手する必要があるにもかかわらず、今回の計画変更の対象となっていない理由、経営悪化となった根本的要因などについて質しました。そのほか、市の担当部局に対し、地方独立行政法人化には議会でも反対意見があった経過があり、議会におけるチェック機能の担保と経営

悪化に対する法人の設置者としての本市の関わり方について質すなど、慎重に審査しました。

その結果、これまで病院機構において、根本的な改善がなされなかったことは、危機意識、当事者意識の欠如と断じざるを得ない。診療規模、診療内容、職員数の適正化といった、病院機構の構造改革プランを早期に実行してほしいとの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

なお、職員数の適正化と、診療内容の見直し等による経営の安定化に努めるとともに、市においては、執行状況等の確認を行い、定例会ごとに議会に報告することを要請する旨の附帯決議を全会一致で決定しました。

環境経済委員会 長崎市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例を可決

第199号議案「長崎市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例」は、卸売市場法の一部が改正され、中央卸売市場の認定の要件として、指定飲食料品等のうち、取り扱う品目等を公表することが追加されたことに伴い、長崎市中央卸売市場における当該品目等の

公表に関する事項を定めたいのと、その他所要の整備をしようとするものです。

委員会では、今回の改正による取引への影響やもたらされる効果について質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

建設水道委員会 令和7年度長崎市一般会計補正予算（第4号）（建設水道委員会所管部分）を可決

土木費において、稲佐山公園展望台駐車場の適正な管理を行うため、当該駐車場の利用に係る基準額の単位を見直したことから、設置予定のカーゲートに追加で機器を設置するための【単独】公園施設整備事業費が計上されました。

委員会では、令和8年度から当該駐車場の利用料金が見直されることから、稲佐山公園展望台レストランの管理運営予定事業者への説明状況、カーゲートへの落雷防止策と落雷等により故障した際の保険適用の有無について質すなど、慎重に審査しました。

その結果、公園施設整備事業費に係る繰越明許費については、琴海南部運動公園の受変電設備の納期が延期されたことで利用者に影響を及ぼす可能性があることから、他の公園で同様の事態が発生しないように、庁内において水平展開してほしい、また、機器の耐用年数や老朽度合いを見極めた上で、予防保全のための計画を作成し、市民利用の妨げとならないよう維持管理に努めてほしいとの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。